

## 平成22年度第1回愛知県障害者雇用審議会議事録

1 日 時 平成22年8月26日(木)

午後2時から午後4まで

2 場 所 愛知障害者職業能力開発校

3 出席者

<審議会委員>

阿知波勝巳、土肥和則、伊藤聡、山口高広、山口信仁、仁木雅子、橋井正喜、  
牧野高明、松田照美、三宅章介、各委員

<県側>

志治孝利産業労働部労政担当局長、浅田功産業労働部次長、  
河村保就業推進監、渡辺一生同部労政担当就業促進課長、  
小野木三郎同部労政担当就業促進課産業人材育成室長、服部信幸同課主幹、同課職員2名  
村松孝太郎愛知障害者職業能力開発校校長、都築富治男同校副校長、青山正則同校訓練課長

4 議題

(1) 会長選出について

(2) 愛知県の障害者雇用対策について

(3) 障害者雇用促進法の平成22年7月改正について

(4) 平成26年度全国障害者技能競技大会(アビリンピック)の本県開催について

(5) 視察

愛知障害者職業能力開発校

5 議題等経過

(1) 会長選任

愛知県障害者雇用審議会条例第4条第2項により会長として三宅委員を選任

(2) 会長代理指名

愛知県障害者雇用審議会条例第4条第4項により会長が、会長代理として松田委員を  
指名

(3) 議事録署名者指名

愛知県障害者雇用審議会運営要領第4条第3項により会長が土肥委員を指名

(4) 事務局から、議題「愛知県の障害者雇用対策について」資料1により説明し、審議に  
入った。

[主な意見]

(会長) 資料1の障害者就業・生活支援センターの設置状況の表の中で西三河北部障がい者就  
業・生活支援センターの障がい者の「がい」が平仮名で、他の所は漢字を使っておしま  
す。平仮名でよろしいですか。

(事務局) この障害者就業・生活支援センターの名称は、法令では漢字を使っておりますが、西三河北部障がい者就業・生活支援センターを運営する法人が、従来からこのセンターと同様の内容の事業を実施し、平仮名の「がい」を使用していたことから引続き使用したいという要望があり、厚生労働省に確認したところ通称ということで、対外的に平仮名の使用の了解を得ております。

(委員) 障害者就職面接会が毎年開催されていますが、就職率が学卒 23%や一般 5%ですが、この数値の分析等はしていますか。

(事務局) 一般対象の障害者就職面接会における就職者数は把握時点が、1回目の9月開催は、10月に集計、2回目の2月開催は、3月に集計しており開催時からおおむね1か月程度の時点での数値です。過去では10%位の時もありましたので、現在の厳しい雇用情勢や企業が障害者雇用に意欲はあっても経済状況とかを見据えた上で採用まで踏み切れない状況、求人内容と障害者の方の希望が一致せず、マッチングが上手く言ってないことなどが理由と考えています。

(局長) 参考資料5の冊子の47ページをご覧ください。学卒の障害者就職面接会の就職率は、19年度37.5%、20年度35.5%、21年度が23.8%、一般の障害者就職面接会の就職率は、19年度12.3%、20年度は求職者数1,473人で就職者数102人、21年度は、5.2%ということで、学卒も一般も就職率が以前に比べて著しく減少している状況です。これは参加企業数の減少、求職者とのマッチングも上手く行ってない状況もあり雇用情勢の厳しさが反映されているかと思えます。

(委員) 資料1の雇用機会の拡大で、障害者学卒就職面接会の企業が19社減少しているとの説明でしたが、どのような分野が減少していますか。また、働く障害者応援カフェプロジェクトは24年3月まで委託されるとのことですが、このような事業は、これから必要な分野であり障害のある方が進出していくためにも応援施策をお願いします。2点目ですが、障害者就業・生活支援センターは、現在県内に8か所設置され、名古屋市内にも1か所あります。名古屋市は、人口が225万人で障害保健福祉圏域毎の人口比率などの点から問題があると思えます。国へも基準の緩和を要望されているとのことですが、現状では、障害保健福祉圏域毎の労働人口や対象者数が異なるのに障害保健福祉圏域毎に1箇所しか設置できません、私共は、名古屋に2か所目が必要と考えておりますが、国の考え方は変わっていません。要望されていて何か情報はありますか、また、検討中である方針があれば、どのような方針ですか。

(局長) 働く障害者応援カフェプロジェクトは、先程ご説明いたしました、ふるさと雇用再生特別基金の事業です。これは国が各県に基金を交付して、21年度から23年度までの

3年間の事業です。この事業は、今年度スタートしましたが、来年度で委託事業が終了するため、24年度以降も自立して事業継続できるように営業活動をしています。

このカフェが7月にオープン時のセレモニーに参加しましたが、本格的な調理人の応援を頂いており提供している食事等は、一般のお店と遜色はありません。所在地は刈谷市で、地元の自動車関連の方からも支援を頂いてると聞いています。県からの委託は、今年度から再来年の3月迄であり、終了しても事業継続できるように受託法人には頑張ってもらっていただき、県も支援をしていきたいと考えています。

(事務局) 1点目と3点目ですが、まず1点目の障害者面接会が昨年よりも企業数が減少し産業別に把握しているのかということですが、今、手元に資料がありませんので、調べて分かればこの会議の間に、分からなければ次回の審議会で報告いたします。それから、障害者就業・生活支援センターですが、愛知県内には、11か所の障害保健福祉圏域があります。この障害保健福祉圏域は、健康福祉部で定められ、医療圏域と同じです。名古屋市内や東三河北部の地域でも1つの障害保健福祉圏域であり、それぞれ1か所のセンターしか設置できません。国への要望では、状況に応じて複数設置も認めるよう局長から毎年厚生労働省に要望していますが、国としては、23年度迄の計画では、全国すべての障害保健福祉圏域に1か所設置する方針であり23年度迄の方針を変更することは非常に厳しい状況とのこと。県の計画においても、23年度迄に未設置の障害保健福祉圏域3か所に設置を目指しております。障害保健福祉圏域毎にニーズが様々であり対応が同じというのは、アンバランスでもあるので、今後も、国には、複数設置等の要望は行っていきたいと考えております。

(局長) 厚生労働省に毎年要望していますが、今、国の方針では障害保健福祉圏域毎に1か所設置することが最優先となっています。県で要望しているのは、未設置障害保健福祉圏域の中で、海部や尾張中部が、名古屋に隣接しているため、名古屋も含めた圏域として認めてもらえるようお願いしているところですが、認めてもらえるのは難しい状況です。県も名古屋市内の問題は承知しており今後も国へ要望していきますので御理解ください。

(委員) 働く障害者応援カフェプロジェクトですが、ふるさと雇用再生特別基金の事業であることはわかりました。このようなプロジェクトが非常に有効であると思いますので、今後、新たに愛知県の施策としてこのようなプロジェクトを続けて展開できるように、施策の一分野として必要ではないかと思います。

障害者就業・生活支援センターのことはお聞きしましたが、大阪市は300万都市で複数設置していますが、どのようなかたちで設置しているのか、その状況はわかりませんが、調べてお知らせいただければと思います。

(事務局) 働く障害者応援カフェプロジェクトは、ふるさと雇用対策事業基金を使うモデル事業としてスタートしましたので成功させていきたいと思っておりますが、今後、県独自施策としては、今の厳しい財政状況の中では困難と考えております。

2点目の障害者就業・生活支援センターですが、障害保健福祉圏域については、健康福祉部で定められており、大阪市の障害保健福祉圏域の設定内容については確認していきます。

(委員) 障害者の雇用率が色々記載されていますが、障害別にもう少し細かく記載していただくことはできないですか。例えば私共の団体は身体障害者ですので、聴覚や視覚などの障害にも関心を持っています。特に視覚障害者の雇用に関しましては、雇用が無いという事で大変困っています。その中で、やはり障害者全体で記載されるより、もう少し細かい記載をしていただきたい。

障害者就職面接会には、どのような障害者が求職されているかの状況の報告がありませんでした。視覚障害者はその中に何人いましたか。障害別の対策を考える場合に把握していないと個別の対策が出来ないのではないかと考えます。

(事務局) 障害者就職面接会の障害部位別の資料ですが、ハローワークで申込みを受付けているため、県には、障害の部位別の資料はなく、合計の数字だけの資料で作成しております。資料が局またはハローワークにあれば、今後入手いたしまして作成したいと思っております。

(委員) 表面的なことばかりではなく、もう少し中へ入ったことを考えて下さい。それが県の仕事だと思います。

(事務局) 有りがたいご指摘を頂きましたので、労働局と調整させていただきます。

(委員) 働く障害者応援カフェプロジェクトのことですが、企業誘致をすることは出来ないのでしょうか。例えば、ガイドンスを作って、パンの販路、お店を各地に展開している財団がありますので、そうした団体の愛知県への出店など出来ないですか。

(事務局) このプロジェクトを立ち上げるときに、実際に受託先があるか心配しておりました。パンのフランチャイズチェーンを運営する会社等にも説明してきましたが、結果としてNPO法人であるパンドラの会が受託しました。

(事務局) 先程ご質問の、学卒の障害者就職面接会の障害部位別の状況で、この7月に実施をした63名の中では、視覚障害者の方は2人であり、視覚障害者の参加者が少ない状況です。それから障害者雇用率の障害区分ですが。このデータは国、本県ですと愛知労働局が調査して発表しています。障害区分ごとでは、国も問題意識としては認識していると

いうことを聞いておりますが、内容については、お答えできる情報を持っていません。

働く障害者応援カフェプロジェクトは実施にあたりまして、昨年から問題意識をもちまして、東京の御指摘の福祉財団へは担当が視察し、東京以外の滋賀や埼玉など類似のプロジェクトは個別に情報収集いたしました。それからパンドラの会以外にも広く障害関係の団体、あるいは企業の方をお願いをして来ました。また、委託事業者の選定にあたっては、選定委員会でメニューの試食も実施し、1～2年で終わるのでは困るため経営という観点で質問したところ、即答できたのは3社ぐらいでした、経営の観点という部分も含めて選定していることをご報告いたします。

(委員) もう、各方面に問合せいただいているわけですね、わかりました。

(事務局) 視覚障害の状況がはっきりお答えできなくて申し訳ないのですが、決して問題意識がないわけではありません。不十分だということは承知をしておりますので、お答えできるようにしておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(事務局) 冒頭にご質問いただいた障害者学卒就職面接会で減少した産業ですが、申込み時点では、製造業が40社から26社で14社減少、卸小売が、22社から13社で9社減少などです、他の産業では増えたところもありますので、合計では19社減少という状況になっています。開催日時点の数字については、次回の審議会にてご報告させていただきますのでよろしくお願ひします。

(委員) はい、わかりました。

(5) 愛知障害者職業能力開発校校長から校の概要説明後、センター内を視察した。